

授業づくりの基礎・基本

すべての児童生徒に「生きる力」をはぐくむため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。これは、従来とは全く違った新しい指導方法を導入するというものではなく、これまでと変わらず質の高い学びを実現し、児童生徒が学習内容を深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続ける力を身に付けるための授業改善をし続けようというものである。

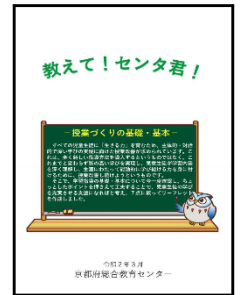
授業づくりで大切なこと



「本時の目標」と「学習活動」と「評価」の関連を図り、そのつながりが明確になるように1時間の授業を組み立てる。

学習指導の基礎・基本について今一度確認し、児童生徒の学びを充実させる支援にするため、工夫するポイントを抑えて指導する必要がある。

京都府総合教育センターでは、そのような指導の際の手引きとして「教えて！センタ君！（令和2年3月）」を作成した。授業づくりで大切な視点を例示している。



ICTの効果的な活用

学習指導要領に基づき、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するため、児童生徒や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが重要である。

デジタルかアナログかといった「二項対立」ではなく、児童生徒に育成する資質・能力を考えた上でよりよい方法を選択し、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要である。

GIGAスクール構想

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現にむけて、「GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想」が令和元年度から開始された。校内通信ネットワークの整備、義務教育課程の児童生徒一人一台端末の整備とICT活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が求められている。

児童生徒のICT活用

義務教育課程の児童生徒に一人一台端末が整備され、これを活用することで、学習意欲を高めたり、学習内容の理解を深めたりできる。互いに学び合う交流活動を充実させたりすることで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めている。

また府立高校においても一人一台端末での活用が始まっており、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組を進めている。例えば、次のような活用事例が考えられる。

【資料を集める】

教科等の学習内容をより深く理解し、課題を解決するために最新の資料やデータ等から必要な情報を収集したり、多くの情報から必要な情報を選択したりするために、インターネット等を活用する。

【考えたことをまとめる】

教科等で学んだことや、調べたこと、またそれらに対する自分の考え等を文章でまとめたり、表や図、グラフにまとめたりする学習活動の際に、教室内でインターネットを使って学習支援を行うアプリを活用したり、ワープロソフトや表計算ソフト等を活用したりする。

【考えを共有する】

クラウド型授業支援アプリを使い一人一台端末から自分の考えを提出してグループや学級全体で共有する。アプリ内のシンキングツール等を用いて意見の違いを整理したり、考えをまとめたりすることも有効であり、協働的な学びを展開することができる。

【分かりやすく表現する】

学んだことや自分の伝えたいことを表や図、グラフ等を用いて効果的に表現するために、プレゼンテーションソフト等を使ってまとめ、ICTを活用して分かりやすく発表する。

【知識や技能の習熟】

繰り返し学習や個別学習をする際に児童生徒が個々にドリル等に取り組んだり、教師が一人一人の学習状況を把握するためにソフトウェア等を活用したりする。

【障害のある児童生徒に関するICT活用について】

「読み」に困難があると、内容の理解（読解）に到達できず学習の本質に迫ることが難しくなる。ICT機器等を活用し、「読んで理解する」から「聞いて理解する」学習方法に替えるという代替機能を活用し内容理解を促すことで、学習の本質に迫ることが可能となり、確かな学力の育成が期待できる。

現在、読み書き等に困難のある児童生徒に音声教材（PCやタブレット等の端末を活用する教材）を無償で提供している事業があり、児童生徒の実態に応じた活用が期待できる。

ICT活用の留意点

- ICTの活用に当たっては、教育効果を上げるために、次の点に留意する。
- 指導のねらいに沿って、単元や題材のどの場面でICTを活用するか検討する。
- 授業後、ICTを効果的に活用できたかを振り返り、授業改善に生かす。また、授業の前には、自校に備えられた機器を確認し、それぞれの機器の使い方や接続の仕方をよく理解して、動作確認を行い、スムーズに使用できるように準備しておくことが必要である。

《参考資料》

- 「障害のある児童及び生徒のための教科用図書等の普及の促進等に関する法律」（平成31年4月施行）
- 「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について」（文部科学省 令和2年9月）
- 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」（文部科学省 令和元年6月）
- 「『未来の教室』とEdTech研究会第2次提言」（経済産業省 令和元年6月）
- 「授業がもっとよくなる電子黒板活用」（文部科学省 平成27年3月）
- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（中央教育審議会 令和3年1月）
- 「京都府小学校プログラミング教育～育てていこう情報活用能力の森～」（京都府教育委員会 令和2年3月）
- 「通常の学級に在籍する読み書きに困難のある児童生徒のICTを活用した学びの研究」（京都府総合教育センター 令和5年3月）
- 「読み書きに困難のある児童生徒のICT機器を活用した学びの研究」（京都府総合教育センター 令和4年3月）
- 「1人1台端末時代の学びWeb研修動画」（京都府総合教育センター 令和3年3月）
- 「読み書きに困難のある児童生徒へのICT機器等を活用した学習指導・支援の研究」（京都府総合教育センター 令和2年3月）
- 「教えて！センタ君！」（京都府総合教育センター 令和2年3月）
- 「ICTを活用した個に応じた指導法の研究(3)」（京都府総合教育センター 平成31年3月）
- 「ICTを活用した個に応じた指導法の研究(2)」（京都府総合教育センター 平成30年3月）
- 「タブレット端末を活用した教育実践データベース」（京都府総合教育センター 平成29年3月）